

2006(平成18年)

7.15

No.820 毎月1日・15日発行

長野県飯田市

# 広報いいだ

市役所からのお知らせ ☎0265(22)4511



**成人式は  
来年1月7日(日)開催**

今年度の成人式も、地区または中学校単位を基本とし、より多くの成人の皆さんに参加いただけるよう、「成人の日」前日の日曜日、来年1月7日に開催します。南信濃地区は8月15日(火)です。

**対象**  
昭和61年4月2日～62年4月1日生まれで、市内の小・中学校いずれかを卒業した方と現在市内在住の方

**成人式実行委員募集**  
成人式と一緒に作り上げてみたいという方を募集しています。20歳の記念に、思い出に残る活動をしてみませんか。

成人式の詳細、実行委員の募集について、詳細は居住(出身)地区の公民館までお問い合わせください。

**問合せ**  
飯田市公民館  
☎0265(22)1132  
Eメール  
icc01@city.iiida.nagano.jp

**下水道に  
接続をお願いします**

下水道が使用可能になった場合、台所や風呂からの生活排水は速やかに、便所は3年以内に下水道に接続することが法律上義務付けられています。

下水道が使用できる場所では、下水道への接続をお願いします。

**排水工事は指定工事店へ**  
下水道への接続を含む排水設備工事は、市が指定する「下水道排水設備指定工事店」でなければ行えないことになっています。工事はこの指定工事店に依頼してください。

下水道が使用できない地区でも、河川や水路の汚濁や悪臭防止の面から、合併処理浄化槽の設置をお願いします。補助制度や排水設備工事資金の貸付けあっせんも行っています。

ますので、お問い合わせください。

**問合せ**  
下水道課 普及係  
内線5291

**自立支援医療などの  
更新手続き**

自立支援医療(精神通院)患者票・受給者証や精神保健福祉手帳には有効期間があります。有効期間がいつ

終了するのかわ確認をお願いします。

更新を希望される方は、有効期限の3カ月前から、りんご庁舎福祉課窓口で更新の手続きができます。更新に必要な書類など、詳細はお問い合わせください。

**問合せ**  
福祉課 障害福祉係  
内線5314

更新手続きがいつ

## 水道局からのお知らせ

### 水道事故による断水などのお詫び

去る6月19日、市内銀座の水道本管布設替工事中の事故では、水道の断水と濁り水により市民の皆さんに大変ご迷惑をおかけしました。長時間ご不便をおかけしたことなど深くお詫びいたします。今後、事故の再発防止に努めますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

また、給水活動などにご協力いただきました市民の皆さんには、厚くお礼申し上げます。

### 水道水の使用についてのお願い

通常の水道利用では問題ありませんが、長い間家を留守にしたときや、朝一番の水道水は、給水管内に長時間滞留しているため、給水管に鉛管が使用されているご家庭などでは、ごくわずかの鉛が溶け出すことがあります。

念のため、朝一番の水(バケツ1杯分程度)は、洗濯など飲み水以外の用途にご使用くださるようお願いいたします。

平成4年度以降に給水管を新設または改造したご家庭などでは、鉛管は使用されていません。

問合せ 水道課 ☎0265(22)4511 内線5271

**環境に関する  
取り組み事例**

市内の個人や団体、事業所などが、平成17年度中に行った環境に配慮した取り組みを募集します。

お寄せいただいた取り組みは、内容を確認し、環境レポートで紹介させていただきます。

**募集期間**

7月20日(木)～8月4日(金)

**応募方法**

個人、団体などの名称連絡先、取り組み内容を明

記の上、FAX、Eメールなどでお送りください。

**問合せ**

環境課 環境政策係

内線5246

FAX

0265(22)4673

Eメール

ikankyou@city.iida.nagano.jp

**介護保険負担限度額の申請手続き**

介護保険施設に入所・入院する場合(短期入所を含む)には、所得に応じて4段階の利用者負担額が設け



**8月6日(日)は 長野県知事選挙**

投票時間 午前7時～午後8時  
(上村・南信濃地区 午前7時～午後7時)

投票日に仕事、冠婚葬祭、レジャーなどで投票できない方は期日前投票をご利用ください

**期日前投票所**

市役所議会棟第2委員会室  
期間 7月21日(金)～8月5日(土)  
時間 午前8時30分～午後8時

竜丘公民館  
上村自治振興センター  
南信濃自治振興センター

期間 8月1日(火)～4日(金)  
時間 午前8時30分～午後5時

問合せ 飯田市選挙管理委員会事務局  
☎0265(22)4524

られています。

世帯全員が市民税非課税の方は、申請により食費および居住費(滞在費)が減額となりますので申請してください。

**税制改正の影響により、**

市民税非課税世帯(第1段階)第3段階)から課

税世帯(第4段階)となつ

**た方の負担軽減措置**

2段階以上負担段階が上がる方は、申請により段階の上昇を1段階までと

します。(第2段階であった方は第3段階に、第

1段階であった方は第2

段階になります)

第3段階から第4段階に

1段階上がる方は申請に

より「社会福祉法人等利

用者負担減額制度注)に

よる軽減を受けることが

できます。



**動物園の  
休園日**

7月18日(火) 24日(月)  
31日(月)  
8月7日(月) 14日(月)  
21日(月) 28日(月)

問合せ 動物園  
☎0265(22)0416

申請方法など詳細はお問い合わせください。

(注)社会福祉法人等利用者負担減額制度(特例措置)

サービスの利用料、食費

および居住費(滞在費)の

8分の1を減額します。

対象

次の要件を全て満たす方

年間収入が単身世帯

190万円、世帯員1人

増ごとに50万円を加算し

た額以下

・預貯金等の額が単身世帯

350万円、世帯員1人

増ごとに100万円を加

算した額以下

・日常生活に用いる資産以

外に活用できる資産がな

い

・親族等に扶養されていない

い

・介護保険料を滞納してい

ない

軽減対象となるサービス

・訪問介護

(ホームヘルプサービス)

・短期入所生活介護

(ショートステイ)

・通所介護(デイサービス)

・介護老人福祉施設(特養)

社会福祉法人または市町

村が運営する施設でのサービスに限ります。

**問合せ**

介護高齢課 介護保険係

内線5391

**親子で自然を  
楽しむ会**

上村川源流で夏休みの思い出をつくりませんか。

日時 7月30日(日)～8月

6日(日)の毎日

午前10時～午後3時

場所

大島河原河川公園オート

キャンプ場(上村程野)

内容

ヤマメつかみ取り、遠山

ジンギスのバーベキュー、

流しそうめん、源流散策

(自由参加)

参加費

高校生以上 2,000円

小・中学生 500円

定員

毎日30人(先着順)

申込締切

参加希望日の3日前

申込・問合せ

上村自治振興センター

総務係

☎0260(36)2211

夏休みは  
美術博物館へ行くこう

観覧料無料期間

7月22日(土)～8月31日(木)  
は、小・中学生無料  
8月3日(木)～6日(日)(人形劇フェスタ期間中)は、ワッペン着用者はどなたでも無料

第1回美博まつり

「日本画の絵具」「化石のレプリカづくり」「飯田城たんけん」「バツクヤードツアー」などイベントいっぱい。

日時 8月12日(土)

午前9時30分～午後5時  
図録などの図書を販売します。

特別展「富岡鉄斎展」や企画展「遠山大地変と埋没林」を無料で観覧できます。プラネタリウム投影「銀河鉄道の夜」も無料です。(投影開始午前10時30分、午後1時30分、午後3時の3回、先着120人)

夏休み自然相談教室

夏休みの自由研究(自然分野)の相談を受けます。

日時 8月6日(日)・13日(日)・20日(日)  
午前10時～午後3時

8月13日(日)は化石クリーニング、8月20日(日)は化石レプリカづくりが体験できます。

場所

美術博物館科学工作室  
親子でまなぶ天文教室

「宇宙をのぞこう」

テーマ 流れ星をさぐる  
日時 8月26日(土)  
午後3時～4時50分

講師 奥村茂実氏、平澤喜代重氏、お月見天文同好会の皆さん

場所

美術博物館科学工作室

申込締切

8月25日(金)

追手町小学校化石標本室

の公開

日時

7月30日(日)、8月6日(日)・13日(日)・20日(日)

午前10時～午後4時  
場所

追手町小学校化石標本室

申込・問合せ

美術博物館

☎0265(22)8118

## 『広報いいだ』に広告を掲載しませんか

広報いいだでは、10月1日号から有料広告を掲載します。広報の印刷部数は36,000部で市内各世帯に配布するほか、市内のコンビニ11店舗にも配布のご協力をいただいております。大きな宣伝効果が期待できます。ぜひ、ご検討ください。

掲載の位置

毎月1日号の「市役所からのおしらせ」ページの最下欄  
15日号には掲載枠がありません。

掲載の規格・掲載料

1枠 タテ50mm×ヨコ180mm、1号につき4枠、黒1色刷り  
1枠あたり 36,000円

募集の時期

1年を上半期(4月～9月)、下半期(10月～翌年3月)に分けて募集

掲載申請できる方

主たる住所が飯田市内にあり、3年以上継続して事業を営んでいる個人または法人で、市税の滞納がない方

掲載できない広告

政治・選挙・宗教・風俗・貸金業に関連する広告  
事実と反する表記を含む広告、内容が誇大である広告 など



1号につき4枠、黒1色刷り

10月～来年3月掲載分の募集

募集期間

7月20日(木)～  
8月10日(木)

募集広告数 24枠

掲載までの流れ

- 申請 広告掲載申請書に版下(広告の原稿)を添えて申請する。  
(より多くの広告を掲載するため、複数月の掲載申請はできません)  
デザイン会社等での版下作成費用は、申請者負担となります。
- 審査 掲載の可否は、庁内の審査委員会で審査します。
- 抽選 掲載枠を超えた場合は、抽選とします。
- 決定 決定通知書をお送りします。
- 入金 事前に広告掲載料を納入していただきます。
- 掲載 広報に広告を掲載します。

申込・問合せ 情報推進課 広報広聴係 ☎0265(22)4511 内線2125

## 日本脳炎予防接種

日本脳炎予防接種については、厚生労働省の勧告により、昨年5月から積極的勧奨を差し控えておりますが、このことについて問い合わせが寄せられていますのでお知らせします。

この予防接種は、流行地に渡航する場合や蚊に刺さ

## 広報いいだ7月1日号の訂正

7月1日号10ページ中、7月の納税の記事内容に誤りがありましたので、お詫びして訂正させていただきます。

誤	正
税目 市県民税(2期)	税目 固定資産税(2期)

## 7月の納税

納期

7月31日(月)

税目

固定資産税(2期)  
国民健康保険税(7月分)

納税には便利な口座振替をご利用ください

れやすい環境にある場合など、日本脳炎に感染するおそれが高く、本人またはその保護者が希望する場合は、医師からの説明を受け、同意書をいただくことで、接種を行うことは認められています。

接種を希望される方は、個別接種実施医療機関(かかりつけ医)へご相談ください。

定期の予防接種の対象者は、生後6カ月～90カ月の方および満9歳～12歳の方です。

### 問合せ

保健課 健康推進係

内線5511

## 道の日フェスタ in平谷

8月は「道路ふれあい月間」です。8月10日の「道の日」には、道路の正しい利用と道路愛護などに関するイベントが行われます。

### 日時

8月10日(木)

午前11時～午後4時

### 場所

道の駅信州平谷

### 内容

道路に関するパネル展、道路愛護功労者の表彰、南信州地域の特産品即売など

問合せ 管理計画課

内線2745



## 刑務官

人事院・法務省では、刑務所、少年刑務所、拘留所に勤務する男女刑務官を募集しています。

### 受験資格

昭和52年4月2日～平成元年4月1日に生まれた方

### 試験日

第1次試験

9月17日(日)

第2次試験

10月13日(金)～14日(土)

試験地の詳細はお問い合わせください。

受験申込書の請求方法

8月1日(火)までに、140円切手を同封し請求

### 問合せ

〒390 0871

松本市桐3 9 4

松本少年刑務所庶務課

☎0263(32)3091

## 下水道排水設備工事 責任技術者試験受験者

### 受験資格

満20歳以上で次のいずれかに該当する方

高等学校等の土木工学科またはこれに相当する課程を修了して卒業した方で、排水設備工事等の設計または施工に関し、受験申込日において1年以上の実務経験を有する方

高等学校等を卒業した方で、排水設備工事等の設計または施工に関し、受験申込日において2年以上の実務経験を有する方

排水設備工事等の設計または施工に関し、受験申込日において3年以上の実務経験を有する方

### 受験講習

日時 9月26日(火)

午後0時30分から受付

### 場所

長野県伊那文化会館

受講手数料  
5,000円

(テキスト代含む)

責任技術者試験

日時 10月14日(土)

午後0時50分から受付

### 場所

信州大学農学部

受験手数料

5,000円

### 申込方法

下水道課に用意してある所定の申込用紙に記入の上、下水道課に提出してください。

### 申込期間

7月31日(月)～8月11日(金)

(土・日曜日は除く)

### 申込・問合せ

下水道課 排水設備係

内線5289

## 福祉事務所

福祉課・児童課・介護高齢課

は

本町1丁目再開発ビル  
りんご庁舎2階

にあります。

交通事故発生状況  
(5月31日現在)

件数・・・269件(+15)  
死者・・・0人(-1)  
傷者・・・329人(+3)  
( )内前年同期対比

運転中  
見逃さないで  
小さな手

☎0265(22)8118  
美術博物館  
申込・問合せ  
資料代 100円  
美術博物館科学工作室  
場所  
美術博物館村松武学芸員  
講師  
午後7時～9時  
日時 8月17日(木)

・講師 堤久氏  
(伊那谷自然友の会会長)  
遠山大地変と埋没林  
不思議な草木の世界  
日時 8月10日(木)  
午後7時～9時  
講座内容

美博の自然講座



## 第2次国土利用計画 飯田市計画を定めました

「第2次国土利用計画飯田市計画」(以下「飯田市計画」といいます)については、広報いいだ4月15日号に素案の概要を掲載したところ、多くのご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。それらのご意見をもとに内容を一部修正し、飯田市国土利用計画審議会の答申を受けた後、6月議会の議決を経て定めましたのでお知らせします。

### 計画の基本理念

飯田市全体及び各地域が持続可能な発展につながるよう、土地を計画的かつ有効に利用する

### 計画における重要事項

- (1) 持続可能性の保持と環境負荷の低減
- (2) 歴史に学び防災を重視した土地利用
- (3) 自然環境、特に水と緑を保全し創出する土地利用
- (4) 地域の自立した経済活動を支える土地利用
- (5) 伝統・文化を継承し、保全する土地利用
- (6) 農用地を確保し、適切に維持する土地利用

### 計画における基本指針

- 「持続可能な地域構造への転換」
- 「拠点連携型地域構造の推進」

飯田市計画の策定にあたり、市民の皆さんには、土地利用に関する課題、将来の土地利用のあり方など、さまざまなご意見をいただくとともに、地区懇談会等の開催について多大なるご協力をいただき、誠にありがとうございました。

今後策定する各種土地利用の計画は、この飯田市計画に即し、かつ、それぞれの計画が相互に調和した内容となるよう検討していきます。平成18年度においても、地区懇談会、市民会議を開催し、市民の皆さんとともに計画策定に取り組んでいきますので、引き続きご協力をお願いします。

飯田市計画は8月1日に施行となります。概要は、広報いいだ4月15日号に掲載しておりますが、全文については、飯田市ホームページ、市役所2階企画課、りんご庁舎市民証明コーナー、各支所・自治振興センター、公民館でご覧いただくことができます。

飯田市の総合的土地利用計画ホームページ  
<http://www.city.iida.nagano.jp/kikaku/tochikeikaku/>



ホームページをご覧ください

# 老人保健該当者、国民健康保険加入者の入院時減額制度について

老人保健に該当する方や国民健康保険に加入している方が一定の要件を満たす場合に、入院時の一部負担金や食事代を減額する制度があります。あらかじめ申請をし、入院するときに医療機関に「減額認定証」を提示してください。申請した月から減額になります。

今お持ちの減額認定証は7月末で有効期限が切れます。引き続き必要な方は8月中に再度申請してください。(有効期限の切れた減額認定証は各自で処分をお願いします)



## 老人保健該当者の入院時減額制度はこちら

減額要件

老人保健該当者の属する世帯内の全員が市民税非課税

減額内容

区分	対象	一部負担金上限額 (1カ月)	食事代(1食)
一般	一般の老人保健該当者 (下記以外の方)	40,200円	260円
低所得	市民税非課税世帯	24,600円に減額	90日以内 210円に減額 91日から 160円に減額
低所得	市民税非課税世帯で ・年金収入80万円以下等 または ・老齢福祉年金受給者	15,000円に減額	100円に減額

高齢者(65歳以上)に係る住民税非課税措置の廃止による経過措置があります(7ページ下参照)

## 国民健康保険加入者の入院時減額制度はこちら

減額要件

世帯内の国民健康保険加入者全員(擬主含む)が市民税非課税

(擬主:家族は国民健康保険に加入しているが、本人は国民健康保険に加入していない世帯主)

減額内容

区分	対象	自己負担限度額 (1カ月)	食事代(1食)
一般	一般の国民健康保険加入者 (下記以外の方)	なし	260円
	70歳未満の方 世帯の国保加入者が 市民税非課税	なし	90日以内 210円に減額 91日から 160円に減額
低所得	70歳以上の方 (老人保健でない方) 世帯の国保加入者が 市民税非課税	24,600円に減額	
低所得	世帯の国保加入者が 市民税非課税で 年金収入80万円以下等	15,000円に減額	100円に減額

高齢者(65歳以上)に係る住民税非課税措置の廃止による経過措置があります(7ページ下参照)

## 2割 1割の軽減申請、入院時減額認定証の申請

申請をする方は、健康保険証(老人保健該当者は老人保健医療受給者証も)を持参し、市役所保健課、市役所各支所・自治振興センター、りんご庁舎市民証明コーナーで手続きをしてください。

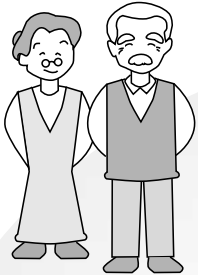
申請・問合せ 老人保健について 保健課 医療給付係 ☎0265(22)4511 内線5526  
国民健康保険について 保健課 国保係 ☎0265(22)4511 内線5523

# 老人保健医療受給者証・国民健康保険高齢受給者証をお持ちの方へ

## 負担割合の見直しを行います

毎年8月に負担割合(1割・2割)の見直しを行います。8月からは、平成18年度の市民税課税所得(平成17年分所得)に応じた負担割合になります。老人医療受給者または70歳以上の方で、課税所得が145万円以上の方が1人でもいる世帯は2割となります。

10月からは、現在2割負担の方は3割負担に変更になります。そのため、7月末にお送りする受給者証には、「3割(平成18年9月30日までは2割)」と表示していますのでご注意ください。



### 老人医療受給者

負担割合が変わる方、現在2割の方には、新しい医療受給者証を7月末までに郵送します。8月からは新しい医療受給者証を医療機関等にお見せください。古い受給者証は回収します。上記以外の方は、今までの医療受給者証をお使いください。

### 国保高齢受給者

対象となる方には、新しい高齢受給者証を7月末までに郵送します。8月からは新しい高齢受給者証を医療機関等にお見せください。(古い受給者証は各自で処分をお願いします)

## 2割 1割への軽減基準が変わります

2割と判定された世帯であっても、対象者などの収入により1割に軽減される場合がありますが、8月から、この軽減の基準が変わります。

1割に軽減されるためには、申請が必要です。

### 老人医療受給者

世帯内の70歳以上の方と老人医療受給者の収入合計額が下記の場合に、1割に軽減されます。

世帯の状況	軽減の基準
老人医療受給者と70歳以上の方が2人以上いる	520万円未満 (7月までは621万円未満)
老人医療受給者が1人で、ほかに70歳以上の方がいない	383万円未満 (7月までは484万円未満)

収入は、経費を引く前のものです。

### 国保高齢受給者

世帯内国保加入者の、70歳以上の方と老人医療受給者の収入合計額が下記の場合に、1割に軽減されます。

世帯の状況	軽減の基準
老人医療受給者または70歳以上であって、国保被保険者の方が2人以上いる	520万円未満 (7月までは621万円未満)
老人医療受給者または70歳以上であって、国保被保険者の方が1人だけ	383万円未満 (7月までは484万円未満)

収入は、経費を引く前のものです。

## 公的年金等控除の見直し・老年者控除の廃止などに伴う経過措置

税制改正に伴い、8月から2年間の経過措置です。

公的年金等控除の見直し・老年者控除の廃止により一定以上所得者(2割)になった方で、次のいずれかに該当する方の1カ月の医療費自己負担限度額は「一般」になります。

- ・課税所得145万円以上213万円未満
- ・世帯収入が、高齢者複数世帯は520万円以上621万円未満、単身世帯は383万円以上484万円未満

老年者(65歳以上)に係る住民税非課税措置の廃止により、低所得世帯(1割)の世帯員の一部が課税になったために「一般」になっても、非課税のままの方がいる場合は、その非課税の方については、1カ月の医療費自己負担限度額・食事標準負担額は「低所得」になります。老齢福祉年金受給者は「低所得」になります。

### 老人医療受給者証、国保高齢受給者証で医療を受ける方の1カ月の自己負担限度額

区分		外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)
2割	一定以上所得者	40,200円	72,300円 1
	一般	12,000円	40,200円
1割	低所得 市民税非課税世帯 2	8,000円	24,600円
	低所得 市民税非課税世帯で 年金収入80万円以下など 2	8,000円	15,000円

- 1 医療費が361,500円を超えた場合、超えた分の1%を加算。1年以内に4回以上の高額医療費の支給があった場合、4回目から40,200円に減額します。
- 2 国保高齢受給者については、世帯の世帯主(擬制世帯含む)および世帯の国保加入者全員を対象とします

# 各種相談所 相談は無料、秘密は厳守します。

相談名	日時	場所	問合せ
家庭児童相談 (電話でも可)	毎週月～金曜日 9:00～17:00	りんご庁舎2階	子育て支援室 内線5301
教育相談	毎週月～金曜日 9:00～17:00	教育委員会棟 3階	教育相談室 内線3581 専用電話(FAX兼用) ☎0265(53)8730
かけこみ教育相談			
行政相談	8月8日(火) 13:00～16:00	りんご庁舎3階	庶務課 内線 2111
結婚相談	7月16日(日) 8月6日(日) 13:30～16:30 受付15:00まで	さんとぴあ飯田 (福祉会館・東栄町) 本人の相談が原則 写真1枚が必要	社会福祉協議会 ☎0265(53)3180
こころの相談日	7月28日(金) 8月11日(金) 13:30～16:30	市役所 保健センター	保健課 内線5515 (予約制)
子育て相談	毎週月～金曜日 9:00～17:00	飯田中央保育園 (地域子育て支 援センター)	飯田中央保育園 ☎0265(22)4133
障害のある方 または ご家族の相談	毎週月～土曜日 9:00～17:45 (第1水曜日は17:15まで)	さんとぴあ飯田	ハーネットいいた ☎0265(56)4474
消費者相談	毎週月～金曜日 9:00～17:00	りんご庁舎3階	男女共同参画課 内線5352

相談名	日時	場所	問合せ
高齢者福祉相談	毎週月～金曜日 9:00～17:00	りんご庁舎2階	介護高齢課 内線5384
女性の 悩みに 関する 相談	毎週月～金曜日 9:00～17:00	りんご庁舎2階	児童課 内線5347
	7月18日(火) 13:30～16:30	りんご庁舎3階	男女共同参画課 内線5351(予約制)
心配ごと 相談	毎週火曜日 13:00～16:00 受付15:00まで	さんとぴあ飯田	社会福祉協議会 ☎0265(53)3180
	特別 一般		
法律相談 (現在係争中のものは除く)	8月11日(金) 13:00～17:00	さんとぴあ飯田	社会福祉協議会 ☎0265(53)3180 (予約制)
ボランティア相談	毎週月～金曜日 9:00～18:00	さんとぴあ飯田	社会福祉協議会 ☎0265(53)3180
外国語 相談	ポルトガル語 毎週火・木曜日 13:00～17:00	外国人総合相談窓口 (市役所本庁舎1階)	男女共同参画課 内線5351
	中国語 毎週水曜日 13:00～17:00		
	中国語 毎週金曜日 13:00～17:00	市民証明コーナー (りんご庁舎2階)	

市長の留守番電話 ☎0265(23)8181 市民の皆さんのご意見ご相談をいつでもお受けします。

## 市からの情報

問合せ 情報推進課 内線2124



### ラジオ

いいた FM  
76.3 MHz

広報いいたの風  
飯田市からのお知らせ  
7:10～7:30  
12:10～12:30  
17:10～17:30

かざこし歳時記  
飯田市企画番組  
月曜日～金曜日  
11:20～11:50

#### 「かざこし歳時記」8月番組表

放送曜日	番組名	第何週	内容
月曜日	いいたの旬	毎週	1週間の市内の話題を取材し紹介
	公民館リレー	1	千代公民館の活動を紹介
	ニュースイン119	2	消防署と消防団による消防広報
	さわやか健康	3	健康に関する番組
火曜日	くらしと環境	4	環境保全活動の紹介
	市役所情報	毎週	市役所各課からの広報
	ピックアップ飯田	1	月を振り返って、市の行事を取材し紹介
	広報いいたの紹介	2	「広報いいた」1日号の紹介
水曜日	市民の安全110番	3	安全に関する情報広報
	消費生活メモ	4	消費生活に関する情報番組
	保育園だより	毎週	明星・高松・あすなろ・丸山・座光寺保育園の紹介
	本の散歩道	1	本の読み聞かせ
木曜日	伊那谷の自然	2	伊那谷の動植物、季節の変化などの紹介
	伊那谷の歴史	3	飯田下伊那の歴史の一幕にスポット
	ふれあい福祉	4	ボランティア・催し物・行事など紹介
	小学校だより	毎週	座光寺・伊賀良・三穂・竜丘・丸山小学校の紹介
金曜日	元気ママ	1	伊賀良公民館のママさんグループを紹介
	サークル紹介	2	羽場公民館のグループやサークルを紹介
	大好き農業	3	農業に関係した活動や、事業を紹介
	いきいきライフ	4	いきいきと暮らす高齢者などを紹介
金曜日	中学校だより	毎週	飯田東・竜東・上村・高陵中学校の紹介
	観光情報	1	飯田の観光情報の紹介
	いいた、文化の窓 [文化会館・美博 図書館情報]	2	文化会館の事業の紹介
		3	美術博物館・考古博物館の催し物を紹介
	4	図書館の行事や話題の本などの紹介	

### テレビ

飯田ケーブルテレビ  
2チャンネル

テレビ広報  
飯田市の政策や行事などを紹介します。

放送日	放送時間
8月21日～27日	9:30～18:00～20:30～

過去の放送を収録したビデオの貸し出しを行っています。お問い合わせください。

市民だより  
市からのお知らせをお届けします。  
毎日 6:50 9:20 12:00 18:50 20:20 23:20

5チャンネル 市議会本会議開会日(午前10時～終了まで)は、議会中継を放映します。

### オフトーク通信

ほっとらいん IIDA

チャンネル	内容・時間
チャンネル1	お知らせ 6:00 12:15 15:00 19:30
チャンネル2	お知らせ再送 6:15 12:30 15:15 19:45
チャンネル3	NHKニュース 7:00 11:50 14:55 市議会開会中は、議会中継をお送りします。
チャンネル4	いいたFM放送再送 6:00～20:30

オフトークの故障は局番なしの113(NTT)

飯田市の人口(7/1現在) 人口 = 107,656人(前月比-27)男51,627人/女56,029人 世帯 = 37,397戸(前月比-1)

発行・編集:飯田市役所企画部情報推進課 / 〒395-8501 長野県飯田市大久保町2534 TEL.0265(22)4511 FAX.0265(53)4511 インターネット http://www.city.iida.nagano.jp/



古紙配合率100%白色度70%の再生紙



大豆インキを使用し、環境に配慮した広報紙作りに努めています。

[ 広報いいた 2006.7.15 8 ]